



子育て世帯の住み替えを応援！ 費用の一部助成をスタート

豊中市は「子育てしやすさ No.1」を掲げ、さまざまな子育て支援施策を進めています。その一環として、一般財団法人豊中市住宅協会において、子育て世帯が民間賃貸住宅へ住み替える際の初期費用の一部を助成する「子育て世帯の民間賃貸住宅への住替え支援事業」を新たに開始します。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て世帯に寄り添った住環境の整備を進め「ずっと住み続けたい」と思うまちを実現します。

住み替え支援事業の概要

1. 対象転居費用

礼金、仲介手数料、火災保険料、家賃債務保証料、鍵交換費用（敷金は助成対象外）

2. 助成額

- ・対象転居費用の3分の2（上限10万円）
- ・ひとり親家庭は5万円の加算あり

3. 交付対象者

以下の条件を満たす世帯

- ・18歳までの子どもまたは妊娠している者がいる
- ・令和7年4月1日～令和8年1月31日の期間に豊中市内の民間賃貸住宅へ住替えが完了している
- ・世帯員全員が生活保護を受給していないこと

※そのほか転居後の住宅面積や耐震基準などの条件あり

4. 申請方法

6月2日（月）から豊中市住宅協会に申し込み

詳細は市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/jutaku/sumaiyakudachi/sumikae.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

都市計画推進部 住宅課 担当：岩下、杉本

TEL：06-6858-2396

E-mail：machisoumu@city.toyonaka.osaka.jp